

令和2年度第2回伊勢市総合計画審議会 議事要録

- ◆日時 令和2年9月8日(火) 19:00~21:00
- ◆会場 いせ市民活動センター北館(シティプラザ)2階多目的ホール
- ◆出席委員
杉山 謙三委員、森 裕美委員、山下 智史委員、竜田 和代委員、宮崎 吉博委員、
永井 正高委員、山本 康史委員、酒徳 雅明委員、水島 徹委員、
西村 純一委員、西村 幸泰委員、三村 和也委員、新田 均委員、梅村 和弘委員
- ◆欠席委員
浅野 聡委員
- ◆出席職員
情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長】
環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、市民交流課副参事、
人権政策課長】
危機管理部【危機管理部長、危機管理部次長、防災施設整備課長】
産業観光部【産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、農林水産課長、農林水
産課副参事、観光振興課長、観光誘客課長】
都市整備部【交通政策課長】
総務部【総務部長】
消防本部【消防長、予防課長、消防課長】

◆議事概要

◇会議録(要録)

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておりませんので、ご了承ください。

1 第3次伊勢市総合計画の進行管理について

第1章 市民自治・市民交流

・今年、新型コロナウイルスにより人の集まるイベント・集会・会議等、市民自治・交流とは程遠い状況になっています。まずはコロナ対策として、日にち分散、人数制限、ソーシャルディスタンス等を取りながら、中止していたイベント等を実行出来る地点まで戻してから、各々の節の取組が出来るのではないかと思います。

⇒市が主催・共催するイベントについては、開催基準を定め、十分な感染防止対策が講じられない場合については中止又は延期としている。終息宣言が出るまでは、基準に従い判断していきたいと考えているため、ご理解をいただきたい。基準等については、まちづくり協議会・自治会へもご案内

をしている。

【第1節】

- ・10代、20代の若い世代の参加意向が低い状況にあり、この世代へのアプローチが重要と思います。P12に若者の市民活動への理解と関心を深めるための取組について記載がありますが、「今後の取組の方向性」に若い世代をターゲットにした取組についても特出しで記載してはどうでしょうか。
⇒参考資料P.1の「今後の取組の方向性」において大学との連携推進についてお示ししている。現在も地元大学と様々な形で連携を図っているが、今後も連携を推進していきたいと考えている。
- ・自治会においても高齢化が進んでいるが、定年延長によりさらに若い世代に参加していただきにくい状況となってきている。そういった問題に対してこれから行政としてどう取り組んでいくのか計画の中で示していただきたい。
⇒定年前から地域の大切さを認識していただけるような啓発を行い、地域の活動に参加をしていただけるよう促していきたい。
- ・まちづくり協議会の認知度が低く、まちづくり協議会と自治会の役割分担について理解が進んでおらず、人材についても重複している。行政が役割分担の明確化を図ることで、異なる人材に関与していただけるのではないかと。
⇒庁内においてはまちづくり協議会担当職員を設置し、イベント開催等において協働し協議会の認知度の向上を図っている。
- ・人口が増えない一方、核家族化が進み、親世代から地域コミュニティへの参加について学ぶ機会がなくなっている。こういった状況の中でのコミュニティのあり方について、行政として方向性を示していただきたい。
⇒転入手続きの際、自治会への加入を促す案内をしている。アパート入居時案内するなど、今後も様々な手段を検討しながら進めていきたい。
- ・外国人労働者と地域コミュニティの結びつきについてどのように考えているのか。また、外国人の人権の啓発についても計画の中で示していただきたい。
⇒企業や財団と連携して災害時の避難についての研修や日本語講座等に取り組んでいる。今後も研究しながら進めていきたい。

【第3節】

- ・人権尊重の施策については、どうしても啓発が中心になります。そこでは具体的な差別の現実について触れられることは多くありません。しかし現実にはいじめや差別に遭い、誰にも相談できずにいる人がいます。相談機能の充実・拡大をどこかの項で取り上げていただければと考えます。特に今、コロナ禍における人権問題の発生が新たな問題として指摘されています。今後、その対策として関係部署がどういう対応をなされていくのか教えてください。
⇒人権相談については、法務局・三重県人権センターと連携して取り組んでい

る。また、スマイルいせやこども家庭相談センターにおいても、いじめ、DV・児童虐待等の人権に関わる相談に取り組んでおり、今後も相談窓口のさらなる周知を図っていく必要があると考えている。また、コロナウィルス感染症に関連した人権問題に関しては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」において全庁的に情報を共有し、連携しながら対策を行っていく。

- ・ コロナ禍において顕著となった、SNS上での誹謗中傷やいわゆる「自粛警察」などの行為に関して、重大な人権課題と位置付け対策に取り組んでいただきたい。

⇒インターネット上の誹謗中傷・不当な差別に対しては、これまで以上に人権への配慮の呼びかけや差別防止の啓発に取り組んでいく。また、教育現場においては、教員、児童・生徒への学習リーフレットの配布、出前講座の開催等に取り組んでいるところ。

第5章 防災・防犯・消防

【第1節】

- ・ 資料1のP.8で新型コロナウイルス感染症の発生による避難所の感染症対策を新しい課題としており、この節において、現状や課題、今後の取組の方向性を示すことが必要ではないでしょうか。

⇒避難所内での避難者、担当職員の感染防止対策に取り組んでおり、医師を招いての勉強会の開催、感染防止対策マニュアルの作成を行った。7月に行った避難訓練においても課題を共有したところであり、これらを活かした感染防止対策を講じていきたいと考えている。また、市内50か所ある避難所の中で特に5か所に避難が集中する傾向があり、分散避難のお願いをしているところ。市のHPや防災メールにおいても避難所の混雑状況をお知らせしているため、それらも参考にし避難場所の検討をしていただくよう今後も周知を図っていく。

- ・ 感染症対策などを盛り込んだ避難訓練などが行われていますが、障がい者の避難についても検討願いたいと考えます。ただでさえ避難所に行くことをためらう障がい者や家族が多い中、今回のコロナウィルス感染の問題は避難の問題は深刻さを増しています。マスクを着けられない、密が避けられない、人に迷惑をかけるかもしれない等々の心配で、避難所がより遠のくような気がします。避難のマニュアルや避難所の整備、現場での対応等について考えていただければと思います。

⇒先の訓練においても障がいを持つ方を想定して避難スペースの配置等の課題を洗い出したところ。要配慮者については現在4か所の宿泊施設と協定を締結しており、今後も他施設との協定締結に向けて協議をしていきたい。

- ・コロナ禍における避難のあり方について、取組の方向性についての記載が必要ではないか。他の項目においても同様であり、まちづくりの主要課題にも関わってくることであるので、ご検討いただきたい。
- ・避難所において要配慮者への対応がどの避難所でもどの職員でも対応出来るよう、学習していただきたい。
- ・参考資料 P41 について、個々の評価が A であるのに総括評価はなぜ B なのか。何が足りていないと感じているのか。
⇒取組状況や今後の見通しを整理した中で課題が残っているという認識があり、総合的には B という評価をさせていただいた。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえでの防災講習や避難訓練等についてどのように考えているか。
⇒参加人数を削減し密を避けながら少しずつ進めている。また、ICT も活用しながら実施している。今後も状況を見ながら進めていきたい。
- ・分散避難をさせてしまうと行政が避難者として認識できないという課題がある。どのように把握していくのか検討をしていただきたい。
⇒分散避難を呼びかけていく中で地域とも相談しながら、対応について検討していきたい。

【第 2 節】

- ・インターネット上での誹謗中傷について犯罪であることの啓発は。
⇒若い世代への啓発が重要であると感じている。防犯講習に取り入れる等検討していきたい。

【第 3 節】

- ・測定指標「延焼阻止率」について、火災発生の個別具体状況により左右されるような指標はいかがか。次回策定時はもう少し検討を。
⇒指標の設定としてはやや適切でないという点は反省し、以前審議会においてご指摘いただいた「119 番通報からの放水開始時間」等にも取り組んでいる。
- ・外国人への対応はどうされているか
⇒スマートフォンを利用し多言語対応を行っている。今年度はオペレーターを介して対応するシステムも導入予定である。

【第 4 節】

- ・あおり運転の厳罰化がされたが、伊勢市における対応の変化は。
⇒警察と連携して啓発に取り組んでいる。
- ・交通安全教室等で活用する動画コンテンツを作成するのであれば、一般的なものは既にあるので、なるべく伊勢市内の具体的な事例も取り上げていただきたい。

第6章 産業・経済

【第1節】

- ・人数だけの指標でなく、数量（作付面積等）の指標を設ければ、その効果を時系列で確認していくことが出来るのでは。
 - ⇒ブランド化に取り組んでいる6品目においては作付面積も把握している。数値が昨年を上回っている品種もあり、耕作放棄地も減ってきている。水産業においては種苗放流を行った品種について年間漁獲量を把握しているので、指標について検討していきたい。
- ・「特色ある安全・安心な農産物づくりの推進」を目指しているのであれば、ブランド化に取り組んでいる6品目について作付面積や販売数量など示すべきでは。また、収益についての指標があれば就農の魅力が向上するのでは。
- ・農産物のブランド化については、「伊勢ならでは」「伊勢といえば」という視点でストーリー性のある展開を図っていただきたい。
- ・農林水産業は自然災害により収益が左右される。共済制度や補助金等、被災時にも安定した収入を得るための対策をお願いしたい。また、鳥獣被害についても対策を講じていただきたい。
 - ⇒農業に関しては様々な補助金等活用していただくための周知に努めていきたい。共済制度については、伊勢市では加入者が少ない状況にあり、制度の周知を図っていきたい。鳥獣被害対策については猟友会にご協力をいただき進めていきたい。
- ・コロナ禍で物流が止まる可能性もある。安全面においても地産地消が大切ではないか。

【第2節】

- ・消費者マインドが極度に冷え切っており、その回復は容易ではないが、コロナ禍により多大な打撃を受けている事業者に対して、引き続き関係団体等と連携し、実情に応じたきめ細やかな支援を実施していただきたい。
 - ⇒伊勢市においては小規模事業者への応援給付金や新しい生活様式に取り組む事業者への補助金等の対策を講じてきた。引き続き関係団体と連携し取り組んでいきたい。
- ・1つの事業者で多くの店舗（事業所）を持つ場合でも、補助金は1事業者としてしか受けられない。地元企業で雇用人数も多く、地域に貢献している事業者もあるので、そういったところまで十分な支援を行っていただきたい。
 - ⇒市においては、国・県の支援では足りない部分に対しての支援を行っている。今後、そのような目線を持って検討していきたい。

【第3節】

- ・新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が求められる中、

先ずは三重県民による県内の周遊を促すなど、地域を限定したキャンペーンを展開するとともに、官民が連携して、安心・安全な観光地づくりに取り組み、広く内外に発信していただきたい。

⇒県においては県内観光を促すキャンペーンに取り組んでおり、市においてはレンタカー、レンタサイクル、貸切バスを活用した旅行商品の造成等の取組を実施し、市内周遊を促している。また、安心・安全な観光地づくりのため、市内主要観光地において消毒液やミスト噴霧器の設置を行ったり、混雑状況の予測を行うためのAIカメラの設置を進めている。

- ・観光客が個々に密を避けるようになっており、観光の形態が変わってきている。元の姿に戻るには数年かかる見込みであり、将来を見据え、様々な情報発信をしていくことが大事ではないか。
- ・コロナ禍においては、報道等により感染を過度に恐れることで、経済活動が委縮し、回復が難しくなる。そういった状況を防ぐためにも、適切な情報発信が大切である。
- ・多くの人を呼ぶことを指標としていることに意味がなくなってきている。1人に使っていただく金額を上げることや狙うべきターゲット層の絞り込み、観光+ α 等新しい観光形態を模索するなどの検討をしていただきたい。

【第4節】

- ・6月のハローワーク伊勢の有効求人倍率は、0.85倍と1.00を割っており、新規学卒者にも多大な影響が及ぶと懸念されるので、より有効な対策をとっていただきたい。

⇒三重県市長会を通じて県へ就職支援について要望をしたところであり、松阪以南において16市町が連携してマッチングサイトの運用を開始予定である。

- ・新卒者の就職支援等についてより強化していただきたい。また、在宅勤務等、勤務形態が変わっている状況の中、労務管理や賃金問題について関係機関と連携しながら改善を図っていただきたい。

⇒高等学校における就職についてヒアリングをしたところ、現在のところ影響は出ていないようであるが、今後2~3年でどう推移していくか注視していきたい。

- ・都市部からオフィスが流出する傾向にあるため、オフィス誘致についても具体的施策として掲げていただきたい。

第8章 市役所運営

【第1節】

- ・「扶助費・公債費の増加等により経常収支比率が悪化」とありますが、今後の財政状況の見通しについて、もう少し具体的に記載し、「安定的な財政基盤の確立」のため、歳入の確保、歳出の抑制など、どの部分に重点に取り組む必

要があるのか示した方が、よりわかりやすいのではないでしょうか。

⇒行財政改革に取り組み、財政収支見通しをもとに健全な財政運営に努めていきたい。具体的な記載については検討したい。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少など次年度以降の財政状況が大きく悪化するのではないかと懸念されるが、現時点での見通し等があれば教えていただきたい。

⇒新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点では明確に数値としてお示しできないが、今後国の交付金を活用しながら来年度の予算編成に取り組みたい。

・コロナ禍を契機として対面による申請を見直し、印鑑の見直しを含めた手続きのオンライン化に中長期的な課題として取り組んでいただきたい。

・新型コロナウイルス感染症により様々な事業が中止になっている。使わなかった予算について、どのように活用されるのか市民の耳には入っていない。

⇒執行しなかった予算については整理をし、決算のタイミング等で報告していく。また、国の補助金を有効に活用し、地域の活性化を図る事業を行っていききたい。

・総合計画基本構想の認知度を向上させるための取組を具体的に示していただきたい。一つ的手段として、教育現場において総合計画における伊勢市が目指している姿を伝えることも必要ではないか。

【第2節】

・「職員のプロ意識の向上・組織力強化」とありますが、少し抽象的だと思います。職員が身につける必要のある力のうち、特に重視する力を具体的に例示した方が、人材育成の目指す方向性をイメージしやすいのではないかと思います。

⇒ご意見を参考にし、具体的な記載について検討したい。

・「節の目指す4年後の数値指標」である「市職員が責任を持って業務に取り組んでいると感じている市民の割合」について、目標値が60%となった経緯はいかがか。行政の姿勢としては高い設定が望ましいのではないか。市民の目にどう映るのか意識していただきたい。

⇒策定時、市民アンケートを基に設定し、審議会で審議をいただいて決定した。パブリックコメント等を経て決定しているものであるので変更は難しいが、来年度中期計画策定時にご意見を反映したい。

・「審議会指摘事項への対応状況」に記載のある、伊勢市人材育成基本方針に掲げる人材像をどのように職員に周知したのか具体的に記載していただきたい。

⇒人材像については職員研修において周知を図っている。自己効力感については、研修実施時のアンケートにおいて調査している。

・人材像について周知している事実でなく、職員がどのように理解しているの

かが大事であるので、次回までに記載については検討していただきたい。また、職員の自己効力感の調査について結果も記載していただきたい。

3 その他

前回（第1回）と今回（第2回）の審議会が出た意見について議事要録として事務局において整理し、会長確認を経て作成・公表する旨を確認。事務局において答申（案）を作成し、会長にて整理された後、各委員に確認し、答申することとされた。